

【令和3年度 政策・調整会議】

件名：川崎市一般廃棄物処理基本計画第3期行動計画（案）の策定について

日時：令和3年11月16日（火）13：38～13：40

場所：第3庁舎18階 大会議室

●付議理由

基本計画の実効性を確保するため、4年を計画期間として行動計画を策定し、更なるごみの減量化・資源化のほか、廃棄物分野における脱炭素化に向けて、取組をより一層推進するため。

●付議概要

一般廃棄物処理基本計画第3期行動計画の策定に向けて、目標や施策等を案として取りまとめ、広く市民意見を募集する。

1 計画期間：令和4年度～令和7年度（4年間）

2 目標：【目標1】1人1日あたりのごみ排出量28g削減（901g(R2実績)⇒873g)

【目標2】ごみ焼却量を2.8万トン削減（35.8万トン(R2実績)⇒33.0万トン）

【目標3】プラスチック製容器包装の分別率45%（37.8%（R2実績）⇒45.0%）

3 取組：61の具体的施策を設定し、そのうち36施策を重点施策として位置付ける

- ・想定を上回る人口増加や、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化等に伴うごみの排出動向の変化に対応し、基本計画の目標達成に向けて取り組む
- ・プラスチック資源循環、食品廃棄物の削減に向けた取組の推進などによりごみ焼却量を削減するとともに、超高齢社会の到来や大規模災害への対応などの市民ニーズに対応していく

●結論

案のとおり了承。